

令和3年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月4日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 避難所のあり方について

①避難所の運営について

意見概要		提言の方向性	
①	新型コロナウイルスを契機に災害対策を改めて整理し、自助・共助・公助の役割を改めて考え直すべき。（田中委員）	1	【体制の再構築と区民への周知】 近年の風水害や感染症の影響を踏まえ、災害対策における課題と自助・共助・公助の役割を改めて整理するほか、避難拠点の水害リスクや避難所機能について見直しを進めるべきである。 その上で、避難所運営に係る組織体制を再構築するとともに、誰もが参加しやすい防災訓練の実施により避難所の現状を周知するなど、防災意識の向上を図るべきである。
②	令和元年台風19号の状況や新型コロナウイルスの影響を踏まえ、避難所の現状や避難方法を区民に周知し、区民にも常日頃から防災の意識を共有してもらうべき。（大野委員・田中委員）		
③	子連れの親子や女性が参加しやすいような防災訓練の方法を検討し、現場で課題を見つけるということに重きを置いた防災訓練を実施すべき。（高山委員）		
④	円滑で効率的な避難所運営のため、住民防災組織と学校防災連絡会の役割を整理し、連携強化を図るためにも一元化するなどして、明確な組織体制を作る必要がある。（大野委員）		
⑤	風水害時の一時誘導避難場所については、避難所機能はどうあるべきなのか、再構築する必要がある。（大野委員）		
⑥	浸水想定区域内の避難所や防災倉庫に備蓄されている避難食等が水没する危険性がないか調査を行い、水害被害に耐えられるよう、必要に応じて対策を講じるべき。（川口委員）		
⑦	水害対策における民間企業との協定について、所在地や施設規模、業種等の違いによる連携方法を積極的に検討して、少しでも避難所の拡充につながるよう努めるべき。（高沢委員）	2	【避難所の拡充】 避難所の拡充に向け、東京都・私立学校・民間企業等との連携の可能性について調査し、意見交換や協議を通じてさらなる避難所の確保に努めるべきである。
⑧	水害時において都立公園等、公の施設の活用について検討すべき。（高沢委員）		
⑨	避難所の収容人数確保のため、小・中学校以外の公共施設や民間施設を活用できるように、協力を得られる施設の調査等に努めるべき。（小林委員）		
⑩	浸水想定区域内の垂直避難において、都営住宅との協定や区内企業と避難所としての活用に向けた協議を進めるべき。（かいべ委員）		
⑪	協定を結んでいる私立高校や民間企業と意見交換を行い、避難所としての受入れ体制を構築し、避難所の拡大を進めるべき。（かいべ委員）		
⑫	避難所運営職員は、男女比が均等になるように目標の人数を確保するよう努めるべき。（しいな委員・小林委員）	3	【女性の参画推進】 多様な避難者への配慮に向け、危機管理部や避難所運営における女性職員の比率を高め、防災に係る計画や方針等に女性の意見を積極的に取り入れていくべきである。
⑬	女性への支援、女性の視点が重要であるため、全避難所に女性職員を十分に配置するべき。（かいべ委員）		
⑭	危機管理部における女性職員の比率の向上や所管を越えて女性の声を聞く場を設けるなど、計画や方針の内容に女性の視点を積極的に取り入れるべき。（高山委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑮	避難所の運営に携わる方に対して、時間帯、曜日等、様々な状況を想定し、どのような行動が必要かを記載した基本的なマニュアルを作成すべき。(大野委員)	4	【避難所マニュアルの強化】 適切に避難所の開設を行えるよう、発災の時間帯や曜日等様々な状況を想定し、初動対応や利用施設の範囲等について、行動マニュアルを作成すべきである。
⑯	避難所となる小・中学校の教室及び保健室の利用については、現場での個別判断とならないよう、区として、統一的な利用を進めるべき。(かいべ委員)		
⑰	避難所運営を担う地域住民の女性の方にも避難所運営に積極的に携わってもらえるよう、女性リーダーを育成できる体制づくりが必要である。(かいべ委員)	5	【避難所の受入れ体制強化】 女性リーダーや防災と福祉のノウハウを持つ人材の育成を進めるとともに、要配慮者向けのコミュニケーション支援ボードを全指定避難所へ配備すべきである。 また、避難所の生活環境を改善するため、巡回警備やプライバシー対策、テント及びトイレの十分な確保に努めるべきである。
⑱	防災と福祉の知識を兼ね備えた人材の育成を進めるべき。(小林委員)		
⑲	全指定避難所に、要配慮者に向けたコミュニケーション支援ボードの配備等の取組を拡大させる必要がある。(小林委員・しいな委員)		
⑳	各避難所に感染症対策用のテントが4張り設置されているが、体育館で着がえや授乳等をせざるを得ない不測の事態に備え、増配置を検討すべき。(山内委員)		
㉑	避難所の生活環境における安心・安全をより推進するため、昼夜を問わず巡回警備等を行い、避難者のプライバシーを確保するよう努めるべき。(小林委員)		
㉒	国際基準に見合った避難所運営のため、トイレの十分な確保に努めるべき。(小林委員)		

重点調査項目2 避難所のあり方について

②感染症対策について

意見概要		提言の方向性	
①	新型コロナウイルスに関するマニュアルは、個別具体的に作成しておく必要がある。(田中委員)	1	【感染症対策の強化】 避難所における衛生管理に関する指導體制を構築し、感染者の誘導やプライバシー対策等、役割分担や課題を踏まえた個別具体的なマニュアルを作成すべきである。 また、避難所での集団感染を防止するため、検査キットの配備等、定期的な検査体制を構築すべきである。
②	避難所での集団生活では衛生面が特に重要になるので、細部にわたる感染症対策をそれぞれの避難所開設時に指導できる体制を構築すべき。(かいべ委員)		
③	避難所における感染者の誘導やプライバシー対策等について検討すべき。(高山委員)		
④	避難所におけるクラスター発生の防止対策として、検査キットの配備等定期的な検査体制の構築が必要である。(小林委員)		
⑤	自宅療養者の避難について、医師会や関係機関との事前協定等により、新たな受入れ先の確保に努めるべき。(高沢委員)	2	【自宅療養者の避難先確保】 自宅療養者の避難方法について、個別に避難計画を作成し、医療機関等との連携により隔離スペースの確保に向けた具体的な取組を推進すべきである。
⑥	避難所において自宅療養者の受入れに課題があれば、専用施設を開設する等の検討を進める必要がある。(高山委員)		
⑦	新型コロナウイルスの感染が急拡大した場合に備え、自宅療養者向けの隔離スペースの確保を具体化する必要がある。(鈴木委員)		
⑧	自宅療養者の避難の仕方等について、医療体制に基づいた避難計画を作成すべき。(小林委員)		

《次回以降の重点調査項目に関する意見概要及び提言の方向性》

重点調査項目1 大規模災害への対応について
 (2) 地域特性に合わせた「防災」のあり方

意見概要		提言の方向性	
①	水害時、自家用車が水没しないよう、車を避難する時間帯や経路について、課題を洗い出し、車を延命させる方法を考える必要がある。(安井委員)	1	【自家用車の安全な避難】 水害時に自家用車が水没しないよう、車を避難する時間帯や経路について課題を洗い出し、安全に避難できる方法を検討すべきである。 また、災害時の車中泊の取扱いについて改めて検討すべきである。
②	震災時の車中泊についての取り決めに検討すべき。(安井委員)		

重点調査項目1 大規模災害への対応について
 (3) 避難支援について

意見概要		提言の方向性	
①	要支援者に対する支援のため、避難行動要支援者名簿の確立を進める必要がある。(鈴木委員)	1	【要支援者名簿制度の確立】 要支援者の避難先に関するアンケート調査等を行い、現状を把握するとともに、避難行動要支援者名簿制度の確立をさらに進めるべきである。
②	要支援者の避難先について、アンケート調査等を実施し現状を把握すべき。(かいべ委員)		